



みどり
水土里ネット

No. 39

広報はとまがわ

H25. 12. 1 現在

地区面積 56,488,488㎡

組合員数 3,672名



三方島自動堰

通常は、用水や水道水として使用するため迫川の水量を調整する施設ですが、ちょうどこの時期には、鮭が魚道を遡上するため捕獲用の漁具が設置されています。

H25. 12. 1発行 迫川沿岸土地改良区総務課

TEL 0220 (58) 2024代 FAX 0220 (58) 2784

URL <http://www.hakuendo.dyndns.org>

E-mail hasama.r@s5.dion.ne.jp

平成25年

第一 一回臨時総代会開催

提出議案十五 力件原案可決



挨拶を述べる上野理事長

たにもかかわらずあいにくの天候のうえ、盆の月に入り大変お忙しの中多数の方の御出席を賜り厚く御礼を申し上げますと共に常日頃より業務運営にご理解ご協力を賜りますことに心より感謝をいたします。

去る八月六日登米市南方農村環境改善センターに於いて、平成二十五年第一回臨時総代会が総代七十一名の出席を得て開催されました。

今日は当土地改良区の事業運営に多大なるご指導をいただいております宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部猪股部長さんには公務御多用の中、ご臨席賜り本総代会に花を添えていただきますことに御礼申し上げます。また、東日本大震災時には休日・昼夜を問わず災害復旧にご尽力頂きました事に對しても、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

げます。

震災以後総代・役員におかれましては多大なご苦勞を重ねて頂きました。そんな中で任期も残すところ一年となりましたが、先般開催した納入組合長研修では四年に一度にもかかわらず参加率は約30%、総代研修の参加率も減少傾向にあり、役職に対する認識が薄らいできたように感じております。今年は九月十九、二十日総代研修を予定しておりますので再認識いただく上にも多数の方々のご参加をお願いします。

さて、東日本大震災において約三億円に上る災害を被ったものの宮城県には事業主体変更等の支援を受け、更には小規模農



祝辞を述べる猪股部長さん

地等復旧支援事業を導入する等大きな補助を受けることができ賦課増にならず組合員の負担軽減を図ることができました。また、農業基盤整備促進事業を導入したところ皆様方には大変なご苦勞をおかけしていることに對し御礼申し上げます。これからさらに三年かけ定率補助の事業により施設の延命対策に取り組む所存ですので更なるご協力を願います。この事業導入に伴って職員も不足しており来年度に技術職を募集する予定ですのでご協力をお願いします。昨年度の賦課金未納額が約二十六万円と近年にない徴収率と

なっており偏に皆様方のご協力の賜と感謝申し上げます。

最後に、本日提案しております第一号議案から第十五号議案まで慎重審議の上、原案のとおり決定して頂きますようお願い申し上げます。」と挨拶を述べました。その後、宮城県東部振興事務所登米地域事務所農業農村整備部猪股部長さんが祝辞を述べ、議長に千葉輝義総代が選出され、平成二十四年度会計決算を主とした提出議案十五カ件が審議され、全議案とも原案のとおり可決し、午後零時五十分閉会しました。



議長に選出された千葉総代さん

議決事項

- ▼第一号議案 平成二十四年度事業報告の承認について
- ▼第二号議案 平成二十四年度財産目録の承認について
- ▼第三号議案 平成二十四年度一般会計歳入歳出決算承認について
- ▼第四号議案 平成二十四年度特別会計（県営・県ほ事業）償還金歳入歳出決算承認について
- ▼第五号議案 平成二十四年度特別会計（蕪栗沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出決算承認について
- ▼第六号議案 平成二十四年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出決算承認について
- ▼第七号議案 平成二十四年度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出決算承認について

平成二十四年度 決算監査報告

- ▼第八号議案 農業基盤整備促進事業「迫川沿岸（四）地区」実施計画の承認について
- ▼第九号議案 農業基盤整備促進事業「迫川沿岸（五）地区」実施計画の承認について
- ▼第十号議案 予算外負担契約の締結について
- ▼第十一号議案 平成二十五年度一般会計歳入歳出補正予算議決について
- ▼第十二号議案 平成二十五年度特別会計（県営・県ほ事業）償還金歳入歳出補正予算議決について
- ▼第十三号議案 平成二十五年度特別会計（蕪栗沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出補正予算議決について
- ▼第十四号議案 平成二十五年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出補正予算議決について
- ▼第十五号議案 平成二十五年



熱心に審議する総代さん方



質問する佐藤総代さん

度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出補正予算議決について

平成24年度 事業報告

第1 地区及び組合員の状況

1 総 地 積

地 区 名	前年度末	本年度末	比 較	付 記
事 務 費	56,516,446㎡	56,488,419㎡	△ 28,027㎡	

2 組 合 員 数

区 分	前年度末	本年度末	比 較	付 記
組 合 員 数	3,690人	3,654人	△ 36人	

第2 事業の状況

1 施設の維持管理状況

(1) 用排水機場の数 122機場

地 区 別	第1地区	第2地区	排水地区	沼崎地区	内浦地区	米山地区	そ の 他
受益面積(㎡)	23,294,135	9,564,990	29,133,193	502,049	886,520	21,359,352	
機 場 数	48	26	16	3	2	20	7

2 維持管理工事の施行状況

維持管理事業計画に基づき組合員からの申請を工事委員会で協議し、工事委員及び部落連絡委員並びに職員による現場調査の上工事を実施した。また、宮城県へ小規模農地等復旧支援事業の申請を行い、ほぼ申請のとおり67地区が認定され18,727,000円の支援を受けた。

なお、慣行的な浸灌・灌漑等の実施については、部落毎に委託又は業者請けをもって実施した。

本路費の内訳としては、用排水路等の維持管理工事が請負工事で167件施行77,934,336円、慣行による浸灌・灌漑・その他資材代等を合わせ107,189,858円の執行になった。

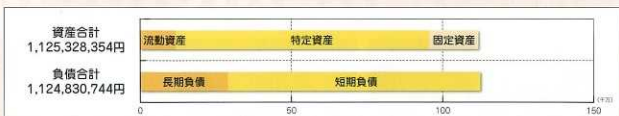
第3 事務の経過

1 本年度中の主な行事

会 議 名	総 代 会	理 事 会	監 事 会	総務委員会	工事委員会	その他
回 数	2回	9回	6回	1回	1回	12回

資産と負債のあらまし

流 動 資 産	118,500,599円	特 定 資 産	836,613,896円	固 定 資 産	170,213,859円
一般会計預金	94,860,446	退職・財政・決済 金積立金	737,451,433	土 地	15,488,832
特別会計預金	14,507,442	蕪栗沼遊水地事業 地役権補償費	97,627,463	建 物	130,296,071
未収入金	9,132,711	基金・出資金	1,535,000	機 械	2,210,000
				備 品	22,218,956



長 期 負 債	289,751,848円	短 期 負 債	835,078,896円
日本政策金融公庫	150,867,517	退職給与積立金	229,727,516
みやぎ登米農協	138,884,331	財政調整積立金	474,065,094
		決済金積立金	33,658,823
		蕪栗沼遊水地事業地役権補償費	97,627,463

平成24年度 一般会計決算

◆歳 入 1,534,003,966円

項 目	決 算 額	率 (%)	主 な 内 訳
交 付 金	671,425,488	43.8	管理体制作業・農業体質強化・維持管理適正化交付金
賦 課 金	572,901,250	37.3	平成24年度賦課金
補 助 金	28,421,787	1.9	施設管理等補助金
繰 越 金	143,335,494	9.3	前年度よりの繰越金
繰 入 金	59,518,981	3.9	特別会計よりの繰入金
委 託 管 理 費	37,297,100	2.4	基幹水利施設管理事業費・委託管理費
機 場 受 託 費	9,376,400	0.6	飯屋・大綱機場管理受託料
諸収入・過年度収入 雑 収 入	11,727,466	0.8	用水使用料・預金利息 未収賦課金

◆歳 出 1,439,143,520円

差引残金 94,860,446円(翌年度へ繰越)

項 目	決 算 額	率 (%)	主 な 内 訳
事 務 費	137,409,579	9.5	報酬・給料・諸手当・事務所 管理等事務費
管 理 費	348,448,829	24.2	委託管理費、電力費、水路費 等
繰 出 金	163,928,800	11.4	特別会計償還金、退職積立金 へ繰り出し
事 業 費 他	665,210,599	46.2	適正化・災害復旧・農業体質 強化事業費
基幹水利施設事業費	35,743,100	2.5	基幹水利施設管理事業費
諸 支 出 金	21,691,882	1.5	各種団体負担金、厚生福利費、 広報、自動車維持費等
会 議 費	10,972,706	0.8	総代会・役員会・委員会等の 会議費・完納奨励金
交 付 金	9,376,400	0.7	飯屋・大綱機場操作管理費
操 作 管 理 費	23,574,393	1.6	暗渠排水整備促進費
暗渠排水整備促進費	22,787,232	1.6	退職給与金
退 職 給 与 金	0	0	
予 備 費	0	0	

平成24年度 特別会計県営・県ほ事業償還金決算

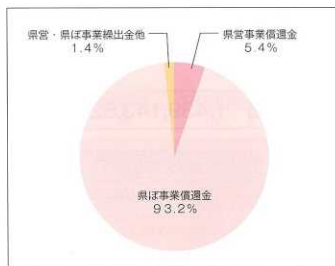
◆歳入 172,768,176円

項 目	決 算 額
県 営 繰 入 金	9,697,022
県 営 繰 越 金	3,320,856
県 ほ 繰 入 金	143,151,174
県 ほ 繰 越 金	14,533,704
借 入 金	650,000
過 年 度 取 入 他	1,415,420



◆歳出 160,293,073円

項 目	決 算 額
県 営 事 業 償 還 金	8,666,703
県 ほ 事 業 償 還 金	149,336,027
県 営・県 ほ 事 業 繰 出 金 他	2,290,343



差引残金 12,475,103円 (翌年度へ繰越)

特 別 会 計 決 算 状 況

蕨栗沼遊水地事業地役権補償費 積立金

歳入 97,627,463円 歳出 0円 差引残金 97,627,463円(翌年度へ繰越)

職員退職給与・財政調整・農地転用決済金 積立金

歳入 798,399,754円 歳出 60,948,321円 差引残金 737,451,433円(翌年度へ繰越)

担い手育成支援事業

歳入 4,954,339円 歳出 2,922,000円 差引残金 2,032,339円(翌年度へ繰越)

長沼ダム運用に伴う用水管理

現在長沼ダムは試験湛水を行っている状態ですが、無事完了すると長沼ダムの運用が開始されます。運用が開始されますと長沼を水源とし、用水を取水している5施設（立戸揚水機場・富永揚水機場及び古宿・天形・早坂の各隧洞）は、現行の慣行水利権から法に定める許可水利権を取得するため新たな申請事務手続きが必要となります。

申請が承認されれば、毎日の取水量観測と報告が義務づけられ、許可された水量を超えての取水が出来なくなりますので適正な水管理を行って頂きますようお願い致します。

また、同じく長沼を水源とする地区の苗代用水（団地・個人）につきましては、許可日より前に取水できなくなりますのでご注意ください。

※1 許可を超えた取水量や許可期限以外に取水を行った場合、罰則が科せられます。

※2 用水供給については、4月28日開始で関係機関と協議調整中



豪雨災害の発生と復旧事業申請

低気圧の影響による豪雨（中央管理所で105mmの雨量を観測）で船越排水路及び筒場坪排水路の平板ブロック護岸が崩落しました。このことから7月26日～7月28日発生豪雨災害として災害復旧事業申請し、査定の結果下記のとおり承認されました。

被災施設名	災 害 申 請		査 定（承認）		備 考
	延長(m)	金 額(円)	延長(m)	金 額(円)	
船越排水路	155.0	8,918,000	154.9	8,915,000	
筒場坪排水路	128.0	5,148,000	128.0	5,148,000	



船越排水路

筒場坪排水路

21世紀土地改良区創造運動活動報告

当土地改良区では、子どもたちを中心とした地域住民と農家との交流による地域づくりを推進し、農業・農村の持つ多面的機能やそれらを支える農業水利施設及び土地改良区の役割や重要性について情報発信を行い、理解と協力を得るため21世紀土地改良区創造運動を積極的に展開しています。

施設の機能維持保全と農村景観形成活動

毎年皆様に描画や植栽にご協力を頂き、おかげさまでゴミの不法投棄抑止・草刈り等維持管理費用の節減に大きな効果が出ています。

《今年の穴山幹線用水路壁画の作品》

10月5日 米山町八軒小路子供会 19人 L=6.0m



10月13日 南方小学校3年生 7人 L=7.5m



11月9日 米山Jrバスケットボールクラブ 29人 L=9.0m



個人 L=6.0m



改良区 L=6.0m



農業水利施設見学

土地改良区が果たす役割や重要性及び農業水利施設の多面的機能の啓発することを目的に、管内小学校児童と地域住民による農業水利施設の見学を行いました。揚水機場の役割や仕組みを説明し、遠隔操作や手動によるポンプの起動体験を行いました。

- ☆7月7日 仮屋環境保全隊 (中央管理所・米山揚水機場) 19名
- ☆8月3日 沼崎水辺の里育成会 (中央管理所・高石揚水機場) 26名
苔下ふる里保全隊 (中央管理所・高石揚水機場) 11名
- ☆8月4日 仮屋地区子供会 (中央管理所・高石揚水機場) 8名
砥落農地・水研究会 (中央管理所・南方揚水機場) 33名
- ☆8月10日 米山Jrバスケットボールクラブ (中央管理所・米山揚水機場) 17名
坂戸ふるさと保全隊 (中央管理所・高石揚水機場) 38名

※農業水利施設見学希望の団体は、当土地改良区までご連絡願います。



農業農村体験学習

今年も、登米市立北方小学校5年生(48名)の総合学習で身近な水辺環境の現状を知ってもらうため「長沼」の水質調査、農業水利施設見学を実施しました。

☆6月7日

農業水利施設見学 「中央管理所・高石揚水機場」

- 第1回 水質調査 ・水の性質を表す単位(pH)・水の汚れ(COD) (長沼の水と水道水と比較)
・長沼の環境について

生き物調査

☆8月28日

出前講座 「ふるさとの田んぼと水」

- 第2回 水質調査 ・水の性質を表す単位(pH)・水の汚れ(COD) (長沼の水と迫川の水と比較)

生き物調査 ・長沼船上観察

水質調査	第1回結果		第2回結果		付 記
長 沼	pH 6.5～7.5	COD 20mg/ℓ	pH 7.0	COD 10mg/ℓ	長沼、迫川の水はCODの値が基準を超えており、昨年から変化がありませんでした。
迫 川	—	—	pH 7.5	COD 13mg/ℓ	
水 道 水	pH 7.0	COD 0mg/ℓ	—	—	

参考：農業用水の水質基準(水稲) pH 6.0～7.5(弱酸性～弱アルカリ性)・COD 6 mg/ℓ以下(昭和45年3月 農林水産省)



協力者及び団体：長沼流域クリーン倶楽部・迫教育事務所(海洋センター)

記念碑 を巡る

第1回 先人の土地改良



西野・中津山地区区画整理事業竣工碑

國本培養

この地域は登米郡の南端にあたり、新旧迫川に囲繞された広大な湿地帯であり大正末期まで堤防決壊によって再三水害に見舞われた貧しい農村であった。未だに残る決壊地沼はその過去を如実に物語っている。時に昭和十九年北上川、迫川の改修工事が進捗し、沿岸地域の治水事業の一応の完成をみるや本土改良区の前身たる米山耕地整理組合長鈴木和蔵氏は西野、中津山壹千町歩の大規模区画整理事業を計画し、組合会議の満場の議決を経て翌二十年始めて西野字西野前及び後小路前の工事に着手した。当時は大東亜戦争終結前後にあたり僅少な国家予算労資の欠乏等種々の苦難に遭遇したが幸にして積雪寒冷地帯振興法の適用をうけ、県土地改良関係の熱心なる指導と組合員の理解ある協力によって、昭和二十八年春沼巡り地区を最後に、面積壹千七百六反六畝八歩。総工費五万五千九百五十万円の大工事を完工し今日の美田を見るに至った。その後十年に亘って換地計画事務を佐々木甚二郎氏に委託し終ると同時に、昭和三十八年三月三十一日米岡小学校に組合員八百名の換地総会を開き満場異議なく議決。昭和三十九年十一月二十四日宮城県指令第一三六〇号をもって換地計画書の認可を受け、漸くにして事業の完成を見るに至った。着工以来二十年農地改革等の至難を打開して組合員の福利増進に永遠の基礎を築き得た事は慶賀に堪えない所である。今後は更にその機能を發揮し組合員の経済安定の爲維持管理に努むること肝要である。茲に事業達成の概要を録し後世に伝達する。

昭和四十一年八月三十日



総代研修会開催

仙台東の未来づくり

去る9月19、20日平成25年度総代研修会が開催されました。この研修は東日本大震災で仙台市東部の約2,000haに及ぶ被災農地をどの様に復旧し復興させていくのか、また、「復興させる上で当土地改良区に参考になることはないのか」を研修目的に水土里ネットひがし(仙台東土地改良区)へお願いし、復旧状況等について研修してきました。先ず佐藤理事長さんから挨拶と概要の説明を受け、その後菅野課長さんから被災状況と復旧について説明がありました。被災農地をただ復興させるだけではなく、試行錯誤を繰り返し将来に向け限りない可能性と大きな魅力あふれる農業づくりのため工夫を行っていることを説明を受けました。早期に復旧、復興することをお祈りするとともに、この研修を快くお受け下さいました、仙台東土地改良区の佐藤理事長さんをはじめ職員の皆様には心より御礼申し上げます。



一瞬で破壊された排水機場

事業地区別償還金残額調書

平成25年度末

(単位：円)

地区名			県営 は場整備	県営 かんばい	平準化 事業	団体営 事業	10a 当 残金	最終 償還年度
県は 第1 地区	千貫	千貫区	127,230		459,200		381	H.26(H.27)
	分區	野谷地区			100,800		423	(H.27)
	畑	岡分區	169,196				222	H.26
	一	の曲分區			21,160,000		27,769	(H.34)
第	4	地区	411,369				189	H.26
第	6	地区			37,160,000		10,208	(H.31)
第	10	地区	5,389,735				1,570	H.27
第	11	地区	771,278		19,410,000		17,702	H.29(H.32)
第	13	地区	283,871				274	H.26
長沼 地区	町	新田区	2,665,616				17,770	H.32
北	浦	地区	2,040,259				13,334	H.32
迫	泥	内区	11,540,076				21,369	H.33
南部 地区	土手ノ	内区	19,287,306				40,949	H.34
	茂	伝治区	7,395,798				29,348	H.34
野	谷	地区	1,403,357				20,338	H.34
	城	内地区	46,917,710				22,141	H.36
	城	内地区	11,623,497				15,602	H.37
添	沼	地区				5,179,189	20,634	H.30
平	貝	地区				8,400,000	45,652	H.33

※償還残金には、利息が含まれない金額となります。() は、平準化事業の最終償還年度

水土里ネットはさがわ からのお願い

このようなときは、改良区まで届出下さい。（登記所、市役所、共済組合、農協等の名義を変更しても、改良区へ届出しなければ組合員等を変えることは出来ません。毎年発行されている賦課通知書で耕作面積を確認して下さい。もし、疑義が生じたときは、お問い合わせ下さい。）

手続きを忘れないで行って下さい！

必 要 な 届 出	届 出 用 紙
・土地の移動があったとき。 (農地の売買、受委託等) ・名義や住所に変更があったとき。 (贈与、経営移譲、農業者年金受給、死亡等)	組合員資格得喪通知書
・農地を農地以外のものに転用したとき。 (地区内の農地を宅地に転用、公共用地に買収等)	農地転用・地区除外申請書 (決済金の支払いが生じます。)
・開田を作付けまたは休耕したとき。 ・振替口座の移動等があったとき。	用水使用、休耕届 口座振替申請書
・新しい資格者が滞納金を負担 農地を購入される場合は、事前に滞納金の有無を土地改良区に確認の上、契約をされますようお願いいたします。もし賦課金の滞納がある土地をそのまま購入しますと、購入された方が滞納金を支払うよう法律（土地改良法第42条）で規定されています。（使用貸借・利用権設定等も同様です。）	
・賦課金納入のお願い 現在未納になっている方については、速やかに納入くださるようお願い申し上げます。 土地改良区の運営は、賦課金によってまかなわれております。 納付の相談については、会計課において行っております。何らかの事情により納付が遅れている方は、お気軽にご相談ください。	

平成二十六年年度 維持管理工事 調査実施

十月二十五日から平成二十六年年度に施行する維持管理工事の調査が行われました。

組合員から申請された維持管理工事箇所を担当工事委員・部落連絡委員・職員が現地調査を行い土地改良区で実施する必要があるか、投資性があるか等を指針に優先性を考慮しながら調査結果を平成二十六年年度の維持管理予算に計上し、総代会を経て工事施工となります。因みに今回の申請件数は五〇八件で、その内四三〇件が採択されました。

秋作業終了後は、 暗渠の水閘を 閉めましょう！

農業基盤整備促進事業等でせっかく暗渠排水を施行しても、個々の管理によって耐用年数が変わります。暗渠の疎水材（モミガワ）は乾燥すると腐食が進み沈下し、漏水の原因や暗渠の効率が悪くなることもあり、秋作業終了後は暗渠の水閘を閉め調整を行いましう。

迫川沿岸 土地改良区 理事長表彰

本年に亘り委託管理者として、かんがい用水の供給と用排水施設の管理に尽力を頂いた功績により、次の方へ感謝状を贈呈したので紹介します。

熊谷 憲（米山町）

人事往来

部落連絡委員

芳賀 博之（平貝）
後藤 清之（飯島）

職員
（平成二十五年八月三十一日付）

・退職
鈴木 香代子（賦課徴収係長）

昭和五十年登米郡南方迫川土地改良区に勤務、以来三十八年間土地改良事業推進と運営健全化に尽力されました。

長い間大変御苦労様でした。

（平成二十五年九月一日付）

・賦課徴収係長

小野寺 誠 敬

（賦課徴収係主査）